

令和8年3月6日

令和8年度 施政方針

北中城村長 比嘉 孝則

令和8年度 施政方針

令和8年第2回北中城村議会定例会の開会にあたり、提案いたしました議案等の説明に先立ちまして、村政運営の基本方針と施策の概要を申し述べ、村民の皆さま並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

近年の物価上昇の継続により、家計や事業者を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。村民の暮らしを守り、地域経済の安定と活力を保つため、国・県の支援策を活用しつつ、生活者支援と事業者支援の両面から必要な負担軽減策を講じ、生活に寄り添った村政運営に取り組んでまいります。

また、全国各地で地震や豪雨等の自然災害が相次ぐ中、本村におきましても、住民の生命と財産を守ることを最優先に、地域防災力の一層の向上に努め、災害に強い村づくりを着実に進めてまいります。

さて、本村は本年、村制施行80周年という大きな節目を迎えます。これまで北中城村の発展を支えてこられた先人の努力と、村民の皆さまのご尽力に深く敬意と感謝を申し上げます。あわせて、本年は中城村との分村80年を迎える年でもあります。分村後、両村とも互いに切磋琢磨し、繁栄と発展を続けてまいりました。この機を捉え、更なる両村の発展を目指す『ちょーで一村』の協定締結に向け、協議を進めてまいります。この節目を、これまでの歩みを振り返り、村の誇りと絆を次世代へつないでいく機会とするとともに、将来に向けた新たな一歩を踏み出す年としてまいります。

本村では、村の新たな羅針盤となる『北中城村第五次総合計画』に基づき、まちづくりを推進しております。将来像として掲げる『絆をつむぎ躍動する田園文化村』の実現に向け、村民一人ひとりの思いを大切にしながら、こどもから高齢者まで誰もが安心して暮らし、未来に希望を持てる村政を推進してまいります。

それでは、令和8年度に重点的に取り組む施策につきまして、第五次総合計画で掲げる「まちづくりの5つの目標」に基づき、ご説明申し上げます。

1 こどもから高齢者まで地域でつながるむら

(1) 児童福祉・子育て支援の充実

すべてのこども・若者が将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会を目指し策定した「村こども計画」に基づき、福祉と子育て支援の充実に取り組んでまいります。

妊娠婦や子育て家庭、こども本人からの相談に応じ、切れ目のない支援を提供するため、こども未来課における児童福祉と健康保険課における母子保健が連携し、機能拡充を目指し「こども家庭センター」の設置に向け取り組んでまいります。

保育士等の確保や継続就労に対する支援を引き続き実施するとともに、保育の質や小学校への就学前後の架け橋期の連携体制を強化するなど、保育の量の確保と質の向上を図ってまいります。

子育て環境の充実を図るため、就労要件を問わず柔軟に保育施設等を利用することができる乳児等通園支援事業、いわゆる「こども誰でも通園制度」の実施に向けて取り組んでまいります。

村立学校給食費につきましては、完全無償化に向け、補助率を4分の3へ引き上げ、保護者負担の軽減を拡充いたしました。引き続き、国や県の無償化に関する制度・支援策の動向を注視し、国・県の施策と連携を図りながら、着実に完全無償化の実現を目指してまいります。

(2) 学校教育の充実と地域との連携

ICT機器を積極的に活用した教育に向けては、新たに整備した学習用端末を活用できるようにICT支援員を配置し、研修などにより教職員のICT活用能力の向上を図ります。また、ICT機器の有効活用による授業改善に取り組むことで、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に推進し、主体的・対話的で深い学びの実現に努めてまいります。

特別な支援が必要な子どもたちが、それぞれに合った学びを深め、学校生活を豊かに送れるよう、子どもたちの学習や学校生活をきめ細やかにサポートするため、特別支援員を各学校へ配置するとともに、医療的ケアが必要な子どもたちには、引き続き専門の看護職員を配置し、誰もが安心して学べる環境をしっかりと保障してまいります。

教育環境の整備、改善については、島袋小学校屋上防水・外壁等予防改修や北中城小学校の体育館改修に向けた設計を行うなど、適切な改修に努め安全・安心を確保してまいります。

学力向上推進については、学習支援員を小中学校に配置し、個に応じたきめ細やかな学習支援を充実させるとともに、子どもたちの基礎学力の定着を図るため、授業改善への継続的な支援を行います。また、子どもたち一人ひとりが自らの学習目標を設定し、それに向かって努力する主体性を育めるよう小中学校を対象とした、英語、漢字検定料補助も継続して取り組んでまいります。

(3) 健全な青少年育成の推進

全ての子どもたちが経済的な理由によって教育の機会を奪われることのないよう、経済的に困難な状況にあるご家庭の児童生徒に対し、学用品費や給食費、修学旅行費など、義務教育に必要な費用の一部を援助するとともに、援助制度の周知に努めてまいります。

(4) 高齢者福祉の充実

第9次高齢者保健福祉計画の最終年度として、地域包括ケアシステムのさらなる深化を図ります。フレイル予防の取り組みとして、住民主体の「通いの場」の拡充やフレイルチェックを推進し、フレイル状態にある方々にはリエイブルメント型の取り組みを実施します。これにより、介護予防を重視したシステムの確立を目指してまいります。また、認知症になっても自分らしく暮らせるよう医療と介護の連携強化や地域づくり、権利擁護の取り組みを積極的に展開し、高齢者が安心して暮らせる地域社会の実現を目指してまいります。

(5) 障がい者（児）福祉の充実

第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画の総仕上げとして、これまでの施策の集大成に取り組めます。相談支援・療育・就労支援の強化や福祉サービスの質の向上を

図りつつ、障がいのある方やその家族を支える中核的な役割を担う「障がい者基幹相談支援センター」を軸に、複雑化・多様化する相談ニーズに対して専門的な支援が円滑かつ継続的に行われる体制を構築してまいります。

(6) 人にやさしい環境づくり

誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う「地域共生社会」の実現を目指し、物理的なバリアフリー化のみならず、相互理解を深める「心のバリアフリー」をより一層推進します。多様化する支援ニーズに対応するため、保健、医療、福祉、教育等の各分野が緊密に連携し、包括的に支える分野横断的な支援体制の構築を推進してまいります。

2 笑顔あふれ住み続けられる健幸なむら

(1) 地域保健の充実と健康増進

地域住民の健康保持・増進を図るため、集団休日健診やナイト健診を実施するとともに、集団健診会場までの送迎サービス、人間ドック費用の助成、個別がん検診等を推進し、健診受診率の向上に努めてまいります。また、健診後は専門職による保健指導等を通じて、生活習慣病の重症化予防に取り組んでまいります。あわせて、乳幼児から高齢者までを対象に食生活指導を実施するなど、村民の健康意識の向上に努めてまいります。

さらに、慢性腎臓病(CKD)又はその可能性がある住民に対しては、かかりつけ医や腎臓専門医、村の保健師及び管理栄養士が健診結果を基に情報共有を行い、適切な支援につなげることで腎機能の安定化を目指す「きたなか CKD プロジェクト」に取り組み、重症化予防を推進するとともに、医療費適正化に努めてまいります。

子育て支援については、妊婦のための支援給付及び妊婦等包括相談支援事業を総合的に実施し、妊婦等の身体的・精神的ケアに加え、経済的支援の充実を図ってまいります。あわせて、産後のお母さんが安心して子育てできるよう、産後ケア事業や乳幼児健診等により、妊娠期から産後、乳幼児期までの切れ目のない支援に努めてまいります。

高齢者の健康づくりについては、75歳以上の後期高齢者を対象に、地域特性を踏まえながら生活習慣病の重症化予防及びフレイル予防等を一体的に推進し、健康長寿の維持・向上を目指してまいります。

(2) 社会保障の持続的運営に向けた取組

国民健康保険の安定運営について、県が責任主体となり保険料水準の統一に向けて取り組んでいるところであります。保険料水準統一加速化プラン及び沖縄県国民健康保険運営方針(第3期)を踏まえ、引き続き、保険料の適正化に取り組むなど国保財政運営の見直し等を進めてまいります。また令和8年度より子ども・子育て支援金制度が始まります。社会全体で子育て世帯を支えるという趣旨のもと、村民の皆様に理解を求めてまいります。

あわせて、高齢者の社会参画と就業機会の充実を図るとともに、社会保障制度の持続的な運営に資する取組として、北中城村シルバー人材センターの安定的かつ効果的な運営を継続して支援してまいります。

(3) 生涯学習の推進と生きがいづくり

老朽化が進行している中央公民館につきましては、社会教育施設としての村民ニーズを踏まえ、整備の在り方を検討しております。具体的には、ライカム地区を中心とした多目的交流施設（仮称）の整備と合わせ、交流施設の複数拠点化を推進いたします。これにより施設配置の最適化と運営の効率化を図るとともに、村民の皆様が主体的に学び、交流できる場を創出することで、生涯学習のさらなる推進と生きがいづくりに資する最適な施設環境の構築に努めてまいります。

(4) 国際交流の推進と平和の継承

県内 8 市町村で構成する海外短期留学実行委員会の取組として、米国ワシントン州立大学への短期留学及び ESL キャンプ事業を実施してまいります。あわせて、中学生を対象に、英語を学ぶだけでなく活用・体験を通して英語に親しみ、資格取得も目指せる講座を継続し、学びの機会の提供を通じて英語人材の育成に引き続き取り組んでまいります。

また、南米 3 か国の研修生受け入れ事業を実施し、ウチナーネットワークの拡大・発展に取り組んでまいります。あわせて、ハワイ北中城村人会との交流促進にも努めてまいります。

村制施行 80 周年の取組みの一環として『北中城村村民平和の日』を制定し、恒久平和の実現に向けた取組を推進してまいります。また、これまでの『平和を守る北中城村民の会』の活動支援を継続し、戦争の悲惨さや記憶を風化させることなく、平和の尊さを次代へ継承するため、平和図書の贈呈、平和に関する絵画・作文展の開催、長崎平和学習への参加などに取り組んでまいります。

3 魅力を活かし持続可能で活力があるむら

(1) 観光・商工業の振興

国外からの誘客も見据え、村内の観光情報・施設案内、特産品等の魅力について Web サイトや SNS 等を活用した多言語による情報発信を実施してまいります。あわせて、観光誘客に資するデータの収集・分析を行い、来訪者の情報収集に係る利便性の向上を図ります。また、地域の魅力を生かした体験・周遊型観光コンテンツを充実させるとともに、「きたなかぐすくウェルネス」の概念を定義し、その理念のもと整理・連携を図ることで、北中城村で過ごす時間そのものの価値を高め、観光コンテンツのブランド化を推進します。あわせて、村内外の企業・団体等との連携を強化し、円滑な誘客導線の構築に取り組めます。

北中城まつり及び青年エイサーまつりは、「村民参加による手づくりのまつり」を推進し、村民の交流の場として活用するとともに、各種団体の育成及び観光・地域産業の振興につながるよう取り組んでまいります。

商工業の振興については、村内で起業・創業を目指す方に対し、北中城村商工会や金融機関等と連携し、窓口相談の実施や必要な知識の習得支援など、創業に向けた支援を行います。あわせて、食料品等の物価高騰対策の地域商品券配付事業を通して、村民生活の負担軽減を図るとともに、村内事業者の支援につなげ、地域経済の下支えに取り組めます。

(2) 農業の振興

推奨品目のパッションフルーツの拠点産地化を目指し、産地協議会を設立するとともに、新たな品目の普及に向けた取組を進めてまいります。さらに起業家等による新たな農産物加工品等の開発および販売普及への支援を継続するとともに、より効果的な支援を検討します。また、地元農産物や特産品等の地域ブランドを効果的に推奨するため、観光業との効果的な連携強化のあり方を検討してまいります。

荻道・大城地区において官民連携により進められている「農を活かした健康福祉の里づくり事業」は、農業を中心に食・福・観・住の連携により、健康長寿のまちづくりと地域活性化を目指す重要なプロジェクトです。令和8年度は、第三段階の医療・福祉施設整備に向けて関係機関との調整を進めてまいります。

村制施行80周年を迎える本年、記念事業として「北中城村の農がつむぐ80年とこれから～希望のタネをまくシンポジウム～」を開催いたします。本シンポジウムは、地域の暮らしとともに歩んできた「農」に光をあて、その魅力と可能性を次世代へつなぐとともに、村民の皆様とともに本村農業の未来を展望する場といたします。

持続可能な農業の確立に向けて、新規就農者等への支援を強化し、地域農業を支える担い手の確保・育成に取り組みます。あわせて、農地中間管理事業の活用及び農地マッチング機能の強化により、農地の集積・集約化を推進し、農地の有効活用を図ります。さらに、地域農家等との連携のもと、学校給食等への地域食材の安定供給の維持に努めるとともに、地産地消の推進に向けた取組の充実について検討してまいります。

令和8年9月には、農業委員の一斉改選が予定されております。新たな委員会体制のもと、継続して優良な農地を守り適正利用を推進するとともに、地域農業の発展に向けた取り組みを強化してまいります。

安谷屋第2地区貯水池の整備については、令和8年度の完成に向けて整備を継続し、各圃場への給水開始に向けた準備を進めてまいります。あわせて、給水管理体制の構築に向け、関係者による水利組合の設立を支援してまいります。

(3) 水産業の振興

老朽化した佐敷中城漁業協同組合北中城支所の事務所及び加工施設について、事務所機能とアーサ一次加工機能を併せ持つ施設整備に向けた調査業務を開始いたします。本調査では、現状の生産量や将来的な需要予測を踏まえた施設の適正規模の設定、HACCP基準に基づく衛生管理体制の強化、北中城村の特色ある水産物のブランド化と地域の魅力発信、交流人口の拡大、新たな加工技術の導入による製品開発と付加価値の向上などの多角的な観点から検討を行い、今後の施設整備の方向性を明確にしてまいります。

水産業の持続的発展のため、令和8年度より地域おこし協力隊を採用し、新たな担い手の育成に着手します。隊員は佐敷中城漁業協同組合北中城支所を拠点として、アーサや牡蠣の養殖技術習得、販路開拓を行うとともに、地域漁業者との連携を深めます。この取り組みを通じて、新規漁業者の参入促進と地域漁業者ネットワークの構築を図り、本村水産業の将来を支える人材を育成してまいります。

(4) 地域文化の振興と継承

現在策定中の「北中城村歴史的風致維持向上計画」に基づき、文化財の保全および歴史的景観の形成、観光振興と連携した歴史文化資源の活用や環境整備などの取り組みを通して、本村独自の歴史まちづくりを推進し、歴史的風致の維持及び向上に努めてまいります。

駐留軍用地等における文化財については、機能移設及び返還予定地の跡地利用の推進と文化財保護の両立を図る観点から、引き続き埋蔵文化財調査に取り組み、適切な保護に努めてまいります。

地域史の振興と啓発に向けて、終戦から集落復興に至るまでの歩みを取りまとめた北中城村史『戦後編(仮称)』について、令和 8 年度中の刊行に向けて取り組んでまいります。あわせて、村制施行 80 周年記念事業として、村の歴史的変遷や暮らしの歩みを分かりやすく伝える展示イベント等を実施し、村民の郷土理解の促進と地域への誇りの醸成を図ります。

地域の文化活動及び文化交流については、文化協会や民俗芸能保存会等の団体の活動を引き続き支援してまいります。

(5) 雇用の創出と就業支援

新たな雇用の創出にむけて、駐留軍用地跡地利用計画の円滑な推進を図るとともに、本村の発展に資する新規産業の創出および企業誘致について検討を行ってまいります。

就業支援については、村雇用サポートセンターにおいて、就職相談、応募書類作成支援、面接練習等を通して、地域に密着した支援を実施してまいります。また、村雇用サポートセンターとグジョブ地域連携協議会が連携し、児童生徒の就業意識の向上に取り組んでまいります。

4 自然環境と利便性が調和した住みよいむら

(1) 秩序ある土地利用と村の発展に資する拠点形成

少子高齢化とそれに伴う将来的な人口減少を見据え、保全と開発の適正な調和によるコンパクトかつ利便性の向上による持続可能な土地利用を図るため、中城村との共同のまちづくりによる立地適正化計画の検討結果を踏まえ、市街化調整区域における都市計画のあり方について、具体的な検討を進めてまいります。

また、歴史まちづくりの一環として、荻道・大城地区内の空き家・空き地の有効利用に向けて空き家・空き地の実態調査を実施します。

返還が予定されているキャンプ瑞慶覧地区の跡地利用については、喜舎場住宅地区において、喜舎場スマートインターチェンジの機能拡充に係る検討を進めるとともに、当地区の特性を踏まえた有効な土地利用のあり方について検討してまいります。また、ロウワー・プラザ住宅地区においては、組合設立準備会の結成によりまちづくりの機運が高まっていることから、返還後の跡地利用が円滑に進むよう、引き続き地権者組織の活動支援に取り組んでまいります。

(2) 自然環境の保全・活用と景観形成

住民との協働によるライカム公園の整備に向けて引き続き取り組むとともに、老朽化する既存都市公園施設の計画的な更新整備に向けて長寿命化計画の検討を進めてまいります。また、安全・安心かつ快適な利用を図るため、適正な維持管理に努めてまいります。

歴史的風致の維持向上のため、荻道・大城地区の景観重点地区においては、赤瓦や生垣等の維持・整備を促進するため引き続き景観助成を行い、伝統的集落の景観の保全を図ります。また、ライカム地区における新しい市街地はもとより、既存集落も含めて良好な街なみの形成に向けて地区計画等の景観形成に取り組みます。

(3) 暮らしを支え、交流を促進する交通環境の形成

これまで定期路線型コミュニティバスの実証運行を重ねてまいりましたが、本村に適した地域公共交通の在り方を引き続き検証するため、デマンド交通による実証運行へ移行し、持続可能な移動手段の確立に向けた検討を進めてまいります。

新たな道路整備として、村道仲順屋宜原線及び公園アクセス線の用地買収の進捗を図ります。既存道路については、村道北中城高校 127 号線の道路護岸改修工事及び村道荻道登又線法面对策工事の完了を図ります。また、安全快適な通行確保のため適切な維持管理に努めてまいります。

(4) 脱炭素・環境共生社会の実現

浦添市、中城村と共に整備を進める一般廃棄物処理施設整備事業について、引き続き連携して取り組んでまいります。

家庭や公園、街路から出た枯れ木等を村植物資源化ヤードで受け入れ、チップ化や堆肥化による再資源化に取り組んでおります。引き続き、ごみの減量化と資源循環の推進に取り組んでまいります。

(5) 上下水道の整備・環境衛生の推進

水道事業については、給水区域内の安定供給と安全・安心な給水を確保するため、配水設備の点検・整備及び水質検査を実施します。また、有収率向上のための漏水調査や修繕を引き続き実施してまいります。今年度は、昨年度に引き続き喜舎場ポンプ場電機・計装設備・換気設備更新工事を実施します。更に老朽管の更新とあわせて村内配水管改良工事による耐震化対策も実施してまいります。

下水道事業については、清潔で快適な生活環境の確保及び公共用水域の水質の保全を図るため、未普及地域の整備を推進し、今年度は、昨年度に引き続き屋宜原地区及び安谷屋地区の下水道整備を実施してまいります。普及地域では接続率向上にむけて引き続き個別訪問やポスティングによる普及活動に取り組んでまいります。また、下水道整備区域外においては、生活排水対策として合併処理浄化槽設置への支援を図ってまいります。

火葬場の整備について、沖縄市、宜野湾市、北谷町と 4 市町村での広域整備に着手しており、引き続き火葬場建設の実現に向けて取り組んでまいります。

(6) 地域防災力の向上

災害時等に迅速かつ的確な情報提供が行えるよう、平時より防災行政無線設備の点検・整備を行うとともに、ホームページや SNS 等を活用した情報発信の充実に努めてまいります。あわせて、大規模災害に備え、非常食をはじめとする備蓄品及び資機材の充実に継続して取り組むとともに、自治会における自主防災組織の立ち上げを支援し、防災訓練等を通じて地域防災力の向上に努めてまいります。

安全・安心な暮らしを確保するため、引き続き島袋地区浸水対策として、5号調整池整備に取り組んでまいります。

(7) 安全・安心な住環境の確保

地域住民、自治会、学校、沖縄署と連携・協力しながら村内の交通安全の推進に取り組むとともに、自治会と連携のもとで、街灯・防犯灯を整備し「安全・安心な住環境の確保」に努めてまいります。

北中城小学校区の通学生徒や道路利用者の安全対策を図るため、村道の歩道整備を含む安全対策を実施してまいります。

児童生徒の安全・安心な通学を確保するために、老朽化した北中城小学校通学バスについて順次更新を図ってまいります。

5 共に創造する魅力あるむら

(1) 村民と協働のまちづくりの推進

ライカム地区における協働のまちづくりを推進するため、コミュニティ組織の立ち上げを支援してまいります。

住民の積極的なまちづくりへの参加を促すため、アダプト・プログラム（公共施設の里親制度）の取り組みを進めてまいります。

(2) 官民連携・広域連携の推進

公共施設等の整備及び維持管理にあたっては、長期的な視点に立ち適正化を進め、民間活力の導入について検討を行い、住民サービスの維持・向上と財政負担の軽減の両立を図ります。また、周辺市町村や関係機関との広域連携を一層強化し、効率的かつ効果的な行政サービスの提供に継続して取り組んでまいります。

(3) 自治体 DX の推進、産業 DX の促進

人口減少社会に備え、職員体制の制約が見込まれる中でも、住民サービス向上のため自治体 DX を推進いたします。行政事務の効率化に向けて、国の推進する新たな標準準拠システムへの移行を確実に実施できるよう取り組んでまいります。

また、住民の各種行政手続き等の利便性を高めるため、マイナンバーカードの普及促進と、マイナンバーカードを利用した電子申請やコンビニ交付等各種サービスの充実に努めてまいります。

(4) 効率的・効果的な行財政運営

歳入の大きな柱である村税収入は、固定資産税や個人住民税等が順調に推移し、収入額は高い水準を維持していますが、今後は横ばいが見込まれます。このため、自主財源の確保に向け、適正な課税及び徴収に努めるとともに、期限内納付の促進による現年度分の徴収率向上を図り、滞納繰越額の抑制に取り組みます。

また、歳出面では、人件費や扶助費といった義務的経費の増加に加え、DX推進に伴う経費、物価高騰等による物件費の増加などにより、財政需要が高まっております。

将来の公共施設整備及び更新に備えるためにも、事業の費用対効果、緊急性、利用実態等を踏まえた経費の削減に努め、持続可能な行財政運営の確立を図ります。

(5) 社会情勢の変化に対応できる人材の育成

行政需要が拡大する一方で、厳しい定員管理の下、従来と同様の取組のみでは行政サービスの維持が困難となりつつあります。加えて、民間との人材獲得競争の激化により、土木・建築等の技術職をはじめ、教育職や福祉職の確保にも影響が生じております。

自治体行政を支える基盤は人材であり、優秀な職員の確保と計画的な育成は、本村の将来を左右する重要な課題です。このため、採用手法の見直しに向けた検討を進めるとともに、多様な能力と知見を有する外部人材の活用を積極的に図ります。あわせて、職員が働きやすく、意欲とやりがいを持って働ける職場環境の整備に努めてまいります。

おわりに

これまで申し上げました施策並びに諸事業を実施するため、令和8年度当初予算規模は次のとおりとなります。

一 般 会 計	9,824,000千円
国民健康保険特別会計	2,101,132千円
後期高齢者医療特別会計	354,751千円
水道事業会計	855,042千円
下水道事業会計	713,821千円
合 計	13,848,746千円

以上、令和8年度の村政運営の基本方針と重点施策の概要について申し上げます。

これらの実施にあたっては、「協力一致で共生のまちづくり」の理念のもとに、将来像として掲げる「絆をつむぎ躍動する田園文化村」の実現を目指し、職員と共に全力で取り組んでまいります。

議員各位をはじめ、村民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。私の施政方針といたします。

令和8年3月6日

北中城村長 比嘉孝則